



2021年3月16日

各 位

会 社 名 株式会社ジー・テイスト
代表者名 代表取締役社長 阿久津貴史
(J A S D A Q ・ コード番号 2694)
問合せ先 取締役管理本部長 山下 淳
(TEL. 052 - 910 - 1729)

第10回及び第11回無担保転換社債型新株予約権付社債の 償還期限及び行使期間の再延長に関するお知らせ

当社は、当社第10回及び第11回無担保転換社債型新株予約権付社債（以下「本社債」といいます。）につき、本社債の唯一の社債権者である株式会社ジー・コミュニケーションとの間で、本社債の償還期限及び本社債に付された新株予約権（以下「本社債に係る新株予約権」といいます。）の行使期間をそれぞれ2022年3月18日へ再延長すること（以下「本条件変更」といいます。）について合意に至りました。つきましては、2021年3月16日開催の当社取締役会において、本条件変更を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本条件変更を行う理由

当社は、本社債を発行し、その調達資金により、当社の有利子負債の圧縮や金利負担を軽減し、収益力の改善、新たな顧客層の開拓及び売上増加のための施策等を推進してまいりました。そして、2020年3月13日公表の「第7回、第8回、第10回、第11回、第13回及び第14回無担保転換社債型新株予約権付社債の償還期限及び行使期間の延長に関するお知らせ」のとおり、本社債の償還期限及び本社債に係る新株予約権の行使期間をそれぞれ2021年3月18日に延長しておりましたが、本社債の償還期限を迎えるにあたり、当社事業に関わる市場環境、当社事業方針及び財務内容等を踏まえ、その対応につきまして検討を重ねてまいりました。

当社は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の沈静時期や各国政府の動向、世界経済の混乱及び国内景気の後退等、業績に影響を与える未確定要素が依然として多いことから、より安定した財務基盤が必要と考えております。

このため、本社債の償還期限及び本社債に係る新株予約権の行使期間のみを変更（再延長）し、その他の条件については変更を行わないことを本社債の唯一の社債権者である株式会社ジー・コミュニケーションとの間で合意に至りました。

なお、本条件変更は、本社債に利息が付されていないこと等もあり、新たに資金調達を行うよりも当社の事業展開及び財務戦略上最善であるものと判断しております。

2. 本条件変更の内容

	変更前	変更後
(1) 償還期限	2021年3月18日	2022年3月18日
(2) 行使期間	2021年3月18日まで	2022年3月18日まで
(3) その他条件	変更なし（下記【ご参考】①第10回無担保転換社債型新株予約権付社債の概要、②第11回無担保転換社債型新株予約権付社債の概要	

3. 今後の見通し

本条件変更による、2021年3月期当社連結業績への影響はございません。

【ご参考】

①第10回無担保転換社債型新株予約権付社債の概要

1. 発行日 2013年8月1日
2. 社債総額 300,000,000円
3. 未償還残高 70,000,000円
4. 従来償還期限 2021年3月18日
5. 利率 本社債には利息を付さない。
6. 新株予約権の総数 7個
7. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式1,609,195株
8. 従来新株予約権の行使期間 2021年3月18日まで
9. 新株予約権の行使価格 43.5円

②第11回無担保転換社債型新株予約権付社債の概要

1. 発行日 2013年8月1日
2. 社債総額 300,000,000円
3. 未償還残高 300,000,000円
4. 従来償還期限 2021年3月18日
5. 利率 本社債には利息を付さない。
6. 新株予約権の総数 30個
7. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式6,896,551株
8. 従来新株予約権の行使期間 2021年3月18日まで
9. 新株予約権の行使価格 43.5円

以上